## 東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成25年12月18日(水)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になり ます。

平成25年12月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G皿グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋においてNo. 1空気圧縮機の後部冷却器安全弁が設定圧力よりも低い圧力で動作したことを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	「高起動変圧器トランスヤード地下タンク水位高」検出用水位スイッチの動作不良(水が無いにもかかわらず水位高警報が発生)を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	2号機	取水口除塵装置室において、ろ過水供給管ドレン配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
4	5号機	漏えい検出系差温度記録計の打点不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
5	5号機	排気筒ロシールドレン配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
6	6号機	管理区域退出モニタ用データ処理装置の伝送異常を示す警報の発生を確認した。リセット操作により当該 装置を復旧済み。	
7	7号機	取水口除塵装置洗浄水ポンプ(A)の点検時、ケーシング部の浸透探傷試験にて指示模様を確認した。当該ケーシング部を修理。	
8	7号機	タービン・発電機関係の軽故障を示す警報が発生したことを確認した。制御盤内の基盤を交換し、復旧済み。	